

委託業務仕分書		設計 令和 年 月 日				
		設計		検算		
委託業務名	尾鷲港公衆便所清掃業務委託					
委託地名	尾鷲市 天満浦他 地内					
委託料	一金 円也					
委託期間	自 令和 8年 4月 1日 至 令和 9年 3月31日		365日間			
委託業務の大要		理 由				
天満公衆便所	24.4m <sup>2</sup> (RC造)					
長浜公衆便所・待合所	40.0m <sup>2</sup> (CB造)					
尾鷲港屋外公衆便所	30.5m <sup>2</sup> (RC造)					

## 内 訳 書

設計額

円也

---

消費税相当額

円也

---

委託料

円也

尾鷲市

# 明細書

委託業務名 : 尾鷲港公衆便所清掃業務委託

設計額 : 一金 円也

No. \_\_\_\_\_ 内訳

名 称	材 質	規 格 寸 法			積 量	単 位	單 價 金 額	小 計	摘要
		長	巾	厚					
A 天満公衆便所					1.00	式			
B 長浜公衆便所・待合所					1.00	式			
C 尾鷲港屋外公衆便所	魚市場南				1.00	式			
D 諸経費					1.00	式			
合 計									千円止め

尾鷲市

## 内 訳 書

記号	名 称	摘要	単位	数量	単価	金額	備考
A	天満公衆便所						
	業務日誌	1名(30分作業)/回	日	228			
		月19回					
	建物概要	RC造建床面積(24.4m <sup>2</sup> )					
		・大便器 (3台)うち多目的便器1台					
		・小便器 (2台)					
	業務内容	別紙特記仕様書による					
	小計						

## 内 訳 書

記号	名 称	摘要	単位	数量	単価	金額	備考
B	長浜公衆便所・待合所						
	業務日誌	1名(30分作業)/回	日	228			
		月19回					
	建物概要	CB造建床面積(40.0m <sup>2</sup> )					
		・大便器 (3台)					
		・小便器 (3台)					
		待合所					
	業務内容	別紙特記仕様書による					
	小計						

## 内 訳 書

記号	名 称	摘要	単位	数量	単価	金額	備考
C	尾鷲港屋外公衆便所	魚市場南					
	業務日誌	1名(40分作業)/回	日	228			
		月19回					
	建物概要	RC造平屋建床面積(30.5m <sup>2</sup> )					
		・大便器 (6台)うち多目的便器1台					
		・小便器(3台)					
	業務内容	別紙特記仕様書による					
	小計						

## 特記仕様書

- 1 業務委託名 尾鷲港公衆便所清掃業務委託
- 2 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 委託場所 別紙図面のとおり
- 4 構造 業務委託仕分書のとおり
- 5 管理回数 業務委託仕分書のとおり
- 6 業務内容
  - (1) 公衆便所内の床面、壁面、便器の清掃及び消毒
  - (2) 便所・待合所内及び付近のゴミの収集、処理
- 7 業務の実施にあたっては、次の事項について十分注意すること。
  - (1) 水を飛散させておかないこと。
  - (2) 水道の使用にあたっては、極力節約に努め適正な業務委託を実施すること。
- 8 この業務委託に使用する材料は、品質の良好なものを使用すること。
- 9 特記事項
  - (1) 清掃方法は、洗剤等を用いての床面、便所に付着している汚物を処理した後、床面、便所に水を流し床ブラシ等でみがく。壁面については、ぞうきん・ブラシ等を用いて汚れを落とす。
  - (2) 受託者は、業務過程において施設の損傷等の異常を認めた場合は、すみやかに委託者に報告すること。
  - (3) 受託者は、毎月の業務委託終了後、業務成果書を委託者に提出すること。
  - (4) トイレットペーパーについては、委託者より支給を行うが、受託者において、受け払い状況を記録した帳簿を備え付け、補完・管理を行うものとする。
  - (5) 清掃業務に必要な器具及び消耗品は、受託者が負担するものとする。
  - (6) 業務委託の実施にあたって、委託者及び第三者に損害を与えた場合は、委託者の責に帰する事由による場合以外は、受託者の責任において処理するものとする。
  - (7) この仕様書に定めのない事項及び仕様に関し疑義を生じた場合は、委託者、受託者協議のうえ行うものとする。

